

**発言順序1「6番」加藤代史子議員**

1 ゼロカーボンシティについて

菅首相は二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）など温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を2050年までに達成する目標を打ち出した。2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを表明した自治体、いわゆるゼロカーボンシティは、24都道府県、149市町村（11月20日現在）となった。本市も目指すべきだと思う。

そこで、以下を問う。

（1）ゼロカーボンシティ表明についてどう考えるか。

2 コロナ禍での産後うつ対策について

出産した母親の10人に1人がかかると言われている「産後うつ」。重要なのは早期発見、早期治療である。コロナ禍の今、妊娠中から出産後にかけて他者との関わりが失われ続けており、対応がとても重要だと考える。

そこで、以下を問う。

（1）コロナ禍での「産後うつ」への対応はどうか。

3 3歳児健診での視力検査に屈折検査機器の導入を

3歳児健診での視力検査に斜視、遠視などの弱視を発見する屈折検査機器を導入する自治体が増えている。厚生労働省は、2017年に3歳児健診での視力検査が適切に実施されるよう文書連絡している。

そこで、以下を問う。

（1）3歳児健診での視力検査に屈折検査機器を導入する考えはあるか。

#### 4 スマートフォンを活用した投稿システムについて

平成 28 年にスマートフォンを活用した投稿システムの導入について一般質問をした。最近の道路事情による事故の多さを鑑みると導入すべきと考える。

そこで、以下を問う。

- (1) スマートフォンを活用した投稿システムの早期導入実現についてどう考えるか。

## 発言順序2「5番」大川秀徳議員

### 1 アカモク振興について

常滑沖の空港島の護岸に自生する海藻のアカモクは、中部国際空港(株)と地元漁業者との商品開発により、「天然あかもく セントレアの恵」として販売されている。

アカモクの栄養価は海藻一豊富とも言われスーパーフードとして注目されている。本市でアカモク振興に力を入れていくべきと考えるがどうか。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 本市の特産品としての知名度が常滑焼・ノリと同様になるよう、アカモクをPR等すべきと考えるがどうか。
- (2) 小中学校の授業等でアカモクについて学ぶ機会はどれくらいあるか。
- (3) アカモクを常滑市民病院の病院食に使えないか。

### 2 常滑焼振興の事業について

第54回常滑焼まつりは、コロナ禍の中、開催期間の延長や会場の分散など常滑焼まつり協賛会の知恵や努力により、開催することができた。また、本市が「常滑焼まつり応援クーポン」の発行をし、たくさんの市民が常滑焼まつりに足を運び、常滑焼に触れ合う機会を演出できたことで大盛況に終わった。常滑焼振興には今後も注力すべきと考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 「常滑焼まつり応援クーポン」の発行による効果を本市はどう評価するか。
- (2) 常滑市陶業陶芸振興事業基金の今後の用途について問う。

(3) とこなめ陶の森のリニューアルまで1年を切ったが、リニューアルにより得られる効果は何か。

### 発言順序3「10番」中村崇春議員

#### 1 ふるさと納税の現状と今後の取組について

ふるさと納税は、制度が広く認知され、本市独自の返礼品もあることから寄附実績が伸びてきている。しかしながら、ふるさと納税の理念である「ふるさと納税で『地方創生』」が十分に果たされているとは言えない。したがって、よりよい制度とするために、現状把握をすることから課題を認識し、新たな取組を考えることが必要と考える。

そこで、以下4点を問う。

- (1) ふるさと納税による寄附金の活用事例はどのようなものがあるか。また、納税者が申込時に指定した寄附金の使い道の中でまだ活用事例のない項目はあるか。
- (2) 返礼品出品事業者との意見交換はしているか。しているならその内容はどうか。していないならする考えはあるか。また、返礼品出品の新規応募はあるか。
- (3) 返礼品出品事業者同士の異業種連携や新商品開発など、事業者の新たな取組に対する市の支援は考えているか。
- (4) ふるさと納税について、今後どのように取り組むのか。また、シティプロモーションや地方創生に生かしていく考えはあるか。

#### 2 小中学校や幼保こども園の式典について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年度末の市内小中学校卒業式や幼保こども園の卒園式、今年度初めの入学式や入園式が縮小して実施された。特に卒業式は国の休校要請から間もない時期であったため、関係者間の協議や保護者への周知が十分にできたとは言えず、賛否様々な意見

が聞かれた。令和3年3月の卒業式や卒園式、4月の入学式や入園式には多くの方が納得して当日を迎えるために、担当部署が責任を持って方針を示すことが必要と考える。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 市内小中学校の卒業式や入学式の方針はどうするのか。
- (2) 市内幼保こども園の卒園式や入園式の方針はどうするのか。

## 発言順序4「2番」西本真樹議員

### 1 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の新規感染者が全国で1日2,000人を超え、危機的な事態になっている。観光支援・飲食業支援と銘打った「Go To キャンペーン」を利用して外出する人が増加し、それも一つの要因として、無症状者からの感染拡大が進んでいると思われる。

一方で、陽性者を見つけ出すPCR検査数は、8月のピーク時から横ばいで推移しているのが現状である。

感染拡大により、医療機関への受診控えや感染者の病床数が足りなくなるのではないかと懸念がある。

また、中小企業の事業者や非正規労働者、低所得者の生活も厳しくなる中、年を越すことも困難になってくる事態も懸念される。

新型コロナウイルス感染症が蔓延しないよう引き続き、様々な対策が必要になると考える。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 本来、国が率先してPCR検査をすべきと考えるが、待ってられない状況である。

感染拡大の「第3波」に見舞われているという現実を直視し、感染の爆発的拡大を抑止するためにも、本市が率先して医療機関、介護・福祉施設等での検査を行うべきと考えるがどうか。

- (2) 第1波の時には市民病院の外来入院ともに患者数が減り、経営が悪化したと思うが現状はどうか。

(3) 全国で、新型コロナウイルス感染拡大で大きな影響を受けている事業者を支援する持続化給付金が行き届いていない実態があると聞く。本市の現状はどうか。

また、雇用調整助成金が来年2月末まで延長されたが、実態はどうか。

(4) 現在、国際便の渡航は制限されているが、今後、再開された時には海外渡航者が利用・滞在する空港島から、新型コロナウイルス等の感染症が拡散しないような措置が必要と考えられる。その一つとして、下水から新型コロナウイルス等の感染症が拡散しないように、下水道にウイルスや菌などの殺菌設備を設置しなければならないと思うがどうか。

## 2 自衛隊への住民基本台帳の情報提供について

住民基本台帳については、法令により一定の閲覧が認められている。

「住民基本台帳閲覧状況の公表」が6月30日付で市ホームページに掲載されており、自衛隊を含めた省庁や県などによる閲覧が公表されている。

近年、自衛隊が住民基本台帳の閲覧ではなく、市民の情報の提供を求められることが多くあり、常滑市を含めた知多半島の7市町で住民情報を提供していることが分かった。

個人情報や思想・信条の自由の観点から憲法違反ではないかと考える。

そこで、以下2点を問う。

(1) 自衛隊への市民の名簿の提供を本人の承諾なく提供することを止めるよう求めるがどうか。

(2) 今年度、自衛隊に提供した個人情報について、市が開示した全ての市民に連絡を取り承諾をもらうべきと考えるがどうか。



### 3 2021年度から始まる第8期介護保険事業計画について

介護保険が開始され、すでに20年を超えた。「介護の社会化」を目的に始まった介護保険であったが、3年ごとの介護保険事業計画改定にあたり、事業を存続させることだけに集中し住民の介護サービスはおざなりになっていると考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 現在、介護保険料の基準額は、月額5,400円である。負担が重いため介護給付費準備基金等を使って、介護保険料を下げるよう求めるがどうか。
- (2) 現在12段階としている介護保険料の所得段階を再検討し、低所得者層の負担軽減を求めるがどうか。
- (3) 厚生労働省では、要支援者向けの「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象を要介護5の人まで拡大しようとして検討している。自治体の裁量で実施できるが、介護の質を落とすものであり、本市では実施しないよう求めるがどうか。

### 4 今後の市立図書館のあり方について

2021年9月に閉館が決まっている市立図書館本館は、旧常滑町の町立図書館を引き継ぎ、1970年に他の市町村に先駆け開館し、多くの市民に利用され、親しまれてきた。

図書館はまちの文化水準を表すバロメーターである。現在でも年間30万冊近くが貸し出され、常滑市民の文化的・知的水準を支えている。

しかし、閉館後は青海公民館、南陵公民館、新庁舎へ蔵書が分散・保管される計画であり、それに伴い、今まであった蔵書が大幅に除籍される予

定との説明を受けている。それは、長年、貯えてきた知的・文化的財産を捨てることであり、また、蔵書を倉庫に納めてしまうことは、市民が自分たちの財産を活用できないことである。一方、図書館の新設については、めどが立っていない。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 分散保管によって生じる貸出業務の問題点は何か。その問題点の対処法をどう考えているか。
- (2) 蔵書除籍の基準は何か。誰がどのように決めるのか。
- (3) 図書館の将来像をどのように考えているか。

## 発言順序5「8番」坂本直幸議員

### 1 新型コロナウイルス感染症の影響について

全国で新型コロナウイルス感染症が拡大する中、県内でも感染が拡大しており、より一層の感染対策が求められているところである。

(1) 市内の幼保子ども園、小中学校での職員の新型コロナウイルス感染症対策などについて、以下4点を問う。

- ①各施設の職員室ではどのような感染対策をしているのか。
- ②限られた職員の中で複数の職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応策はとられているか。
- ③本年9月以降、児童生徒、保護者からの新型コロナウイルス感染症に関わる相談はあったのか。
- ④真冬に向かったの教室内の換気対策はどうか。また、感染症対策のための備品は不足していないか。

(2) 消防職員の新型コロナウイルス感染症対策などについて、以下3点を問う。

- ①3交代体制で勤務している職員の事務室など執務中の感染対策はとられているか。
- ②複数の隊員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応策はとられているか。
- ③新型コロナウイルス感染者の対応に従事した場合、特別な手当はつくのか。

## 発言順序6「9番」井上恭子議員

### 1 市民協働の大切さを職員、市民へ啓発を

「市民協働とは、市民、市民活動団体、事業者及び市がお互いの立場を理解し、不特定かつ多数の者の利益の増進を図るための共通の目標に向かって対等な立場で努力し、その成果と責任を共有しあう関係」とあるが、まだまだ行政主導であり、市民協働に対する市民の理解は得られないであろう。

財政難の常滑市において協働の重要性を全職員が学ぶことが急務と思われる。

そこで、以下2点を問う。

①本年度に行った市民協働の活動と成果を問う。

②行政推進に市民協働をどう反映させていくか、その考え方を問う。

### 2 コロナ禍における財政健全化に関わる情報を市民に

#### (1) 財政計画を市民に

市庁舎建設を決めた時、将来子どもたちが支払わなくてはならない将来負担比率が愛知県下で飛びぬけてワーストワンでありながら、行政主導で高価な市庁舎建設が進められてきた。来年度よりコロナ禍で空港からの税収が限られ、市民サービスの低下が予想されるため、限られた財源を有効に使い、市民のための施設を優先してもらうために、予算編成過程を今年中に市民に公表してほしい。

そこで、以下2点を問う。

①来年度の税収は、どのくらい減るか。

②コロナの影響もあるでしょうが、9月の補正予算後の予算額において歳入の中の市債いわゆる借金が52億6,000万円で、返済額は20億6,000万円であるため、一般会計だけで30億円の借金が積み重なる。常滑市の財政史上で最も最悪の事態である。

限られた財源をどのような方針で優先順位をつけていくか、その考え方を問う。

## (2) 病院の経営改善について

ここ数年、市民病院の外来・入院患者数は年々減少し、それと共に医業収入も減少が続いている。繰入金は昨年度まで8億円、令和2年度から6億円を一般会計から繰り入れている。にもかかわらず毎年、赤字が生じ、資金ショートが迫っている。本年度はさらにコロナに関連する国等からの補助金や、ふるさとづくり事業基金の取り崩しによる市からの補助金3億円で何とか切り抜けようとしているが、今後の病院改善計画を市民に知らせないと多額の資金補填は市民に理解されない。

そこで、以下2点を問う。

①今年度及び来年度、市民病院の医業収入はどれだけ落ち込むと予想しているか。

②9月の補正予算で、市民病院経営改善のために、ふるさと納税3億円を投入することに対し、私は最大限の経費削減、コンサルの投入、向こう5年間の収支計画の3つを提案した付帯決議を出したが却下された。しかし、これはとても重要な事であるため、再度今後の具体的な経営改善計画を問う。

### 3 セントレアに対する市長の考え方について

常滑市にとってセントレアは財政面においても、常滑市のまちの発展においても重要な施設である。セントレアに対する市長の思いが今後の常滑市の発展につながる。

そこで市長に以下を問う。

- ①セントレアとの共存のために、国、県と今後どのようなタッグを組んでまちづくりを進めていくのか。市長の見解を問う。

## 発言順序7「12番」伊 奈 利 信 議員

### 1 友好都市提携による国際交流について

常滑市は、令和元年10月17日に中国宜興市と「友好都市提携」を締結した。

常滑焼の歴史からも宜興市との関係は深く、焼き物関係者による交流が実を結んだ成果と考える。

締結時には両市長ともに、「さらに交流を発展させていきたい」とし、今後については、「お互いに成長し発展するよう、焼き物だけでなく、経済・産業・観光などさまざまな分野で積極的に交流していく」とされている。

しかしながら、締結後1年が経過したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた交流を進めることが困難な状況であったと推察できる。

今後は両市にとって有意義な交流ができるよう大きく期待するところである。

そこで、以下3点を問う。

(1) 感染症の発症がなかった場合、どのような交流の計画があったか。

焼き物、経済、産業、観光の各分野の計画を問う。

(2) 今後どのような交流の計画を予定しているか。

焼き物、経済、産業、観光の各分野の計画を問う。

(3) 市民団体の活動で宜興市以外の外国の都市とも積極的に国際交流事業が展開されている。本市の国際化について、今後の動向と考えを問う。

## 発言順序8「4番」伊藤直議員

### 1 高齢者支援事業について

(1) 高齢者が住み慣れた地域でお互いがネットワークをつくり、その人に適したケアをできるようにすることが必要という考え方が「地域包括ケアシステム」である。本市においても平成29年度から市民と市職員が参加し、これからの超高齢社会について考える安心生活検討会が始まった。それと平行して地区まちづくりの会合なども頻繁に行われた。大変よい活動であると思う。

そこで、以下を問う。

①安心生活検討会・地区まちづくりなどの活動内容が市のホームページ上で平成30年度以降更新されていない。これらの活動が市民に知らされていないということに何か理由があるか。

(2) 市のホームページを見ると高齢者用の生活支援事業・地域支援事業としてそれぞれ7種類ずつのサービスが紹介されている。これらのサービスを受けるには利用対象者としての条件をクリアしていなければならない。

そこで、以下を問う。

①高齢者用の生活支援事業・地域支援事業の各サービスにおける利用対象者は何人か。また、その利用対象者のうちサービスを利用している年間の人数を問う。



## 発言順序9「7番」成田勝之議員

### 1 脱炭素社会に向けた取組について

10月26日に菅義偉首相は所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすると表明した。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、第4条に「地方公共団体の責務として地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。2 地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進を図るため、前項に規定する施策に関する情報の提供その他の措置を講ずるように努めるものとする。」とある。

本市でも脱炭素社会に向けた取組を強化し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明を検討したらどうか。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 本市における脱炭素社会に向けた取組は何か。
- (2) 現在までにどのような効果があったのか。
- (3) 脱炭素社会に向けた長期的な考え方、指針はあるか。
- (4) 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明については、どのように考えるか。

## 発言順序 10「14 番」相 羽 助 宣 議員

### 1 新型コロナウイルス感染症対策、関連支援事業について

新型コロナウイルス感染者は、第 3 波の感染拡大に伴い、全国各地で過去最多の新規感染者が確認されている。県は、第 3 波に入ったとの認識の下、「警戒領域」から「厳重警戒」に警戒ステージを上げた。本市においては、事業所・市民の方の感染防止対策の確実な実行等により、感染者数は他の市に比べ低い水準になっている。しかし、国・県の感染者拡大防止対策のために、特に飲食店においては売上等において甚大な影響を受けている。

そこで、飲食店に対する支援策について問う。

(1) 国の支援事業 G o T o E a t キャンペーンあいち食事券について、以下 4 点を問う。

①食事券の抽選はどのような方法で行うのか。

②市内の利用可能店は何店舗あるか。

③飲食店の参加登録の期限はあるのか。

④市内飲食店において、第 1 期の食事券利用率はどのくらいか。

(2) 市の支援事業とこめし応援券について、以下を問う。9 月定例会においても、第 2 回目の応援券の販売を質問したが、現在は第 3 波の感染拡大に伴い、飲食店は一段と厳しい経営環境にある。また、第 2 期 G o T o E a t 食事券は発券が一時停止となった。だからこそ早急に、第 2 回目のとこめし応援券を販売すべきと考えるがどうか。

## 2 市内の公共施設へのストリートピアノ（街角ピアノ）の設置について

ストリートピアノは、世界中の空港・駅・公共施設において癒しの空間をつくりあげ大変に好評である。特にコロナ禍の今こそ必要ではないかと考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 新庁舎・市民文化会館・各公民館・体育館等において、ストリートピアノを置くことはできないか。
- (2) 使用できるグランドピアノを市は所有しているか。実施している事業体においては、グランドピアノの寄附を募って使用していると聞くが本市ではどうか。
- (3) 市民文化会館には、ピアノの世界的名器スタインウェイを所有しているが、調律等繊細なピアノであり不向きであると考え。一度は弾いてみたい名器スタインウェイが弾ける文化会館事業があると聞くが、どのような事業か。

## 発言順序 11 「3 番」 渡 邊 十三香 議員

### 1 常滑市の不登校の児童生徒について

全国の不登校の児童生徒が 7 年連続で増えている。昨年度は約 18 万人と過去最多であった。国は従来の「学校へ戻す」から「多様な学びの場を選べる」へ方向転換を図ってきた。

そのような中、平成 28 年 12 月 7 日に不登校児童生徒への支援について初めて体系的に規定した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立した。本法律の第 10 条では、「国及び地方公共団体は、不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備及び当該教育を行う学校における教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」と定められており、地方公共団体においても特例校を新たに設置すること、特例校を既に設置している場合はその教育の充実を図ることなどに取り組むことが求められている。

これを踏まえて以下、4 点を問う。

- (1) 常滑市の不登校の児童生徒の割合は県及び全国の平均に比べてどうか。
- (2) 文部科学省では「年間 30 日以上欠席」を不登校の指標とする。これに満たない不登校傾向にある児童生徒を含めどのような対策をとっているか。
- (3) 本市には適応指導教室「スペースばるーん」があるが「居場所」という側面が強く、学びは提供できていない。国の新しい方針である「多様な学びの場を選べる」を今後どのように展開していくのか。

(4) 令和3年4月に中部地方では初となる公立の不登校特例中学校が岐阜市に開校する。本市において将来、不登校特例校を開校する考えはあるか。

## 発言順序 12 「16 番」 盛 田 克 己 議員

### 1 重度聴覚障がい者の人工内耳装着への助成を求める

我々は、音を当たり前で聞いている。音は振動が音波として空気中を伝わっていく。その音波を正確にとらえ、はっきりと脳に伝えているかは耳の働き次第である。耳の働きに障害があると、その働きを助けるため、音波を増幅する補聴器により耳に振動を与え、色々な音として聞いている。しかし、補聴器は全ての音を増幅させるため聞きづらいようで、また、重度の聴覚障がい者は耳の機能が弱く補聴器では音をとらえることが出来ない。

そこで開発されたのが、耳の代わりにする人工内耳装置である。人は一歳になれば音の認識が出来るようになり、人工内耳の装着が可能と聞く。この装置により、生活面の不自由が解消され、社会活動への参画が促されている。しかし、人工内耳装置は補聴器に比べて非常に高額であり、日常の維持管理にも費用が掛かるようだ。補聴器は補装用具の給付において、購入、修理のために費用の一部または、全部が支給され、5年の耐用年数で再交付も可能であるが、人工内耳は医療用材料であるため、一部の修理のみしか対象とされていない。

障害のレベルが高くしかも費用負担が大きいにもかかわらず、支援がされてないのも同然である。そこで、以下5点について問う。

- (1) 聴覚障がいのある人で、身体障害者手帳を持っている人は何人か。また、手帳所持者の内、幼稚園児、小中学生の人数は何人か。
- (2) 聴覚障がい者を対象とした支援制度はどうなっているか。
- (3) 幼稚園や小、中学校において、聴覚障がい児への対応はどのようにしているか。

(4) 人工内耳装着手術が可能な人の難聴の程度はどうか。また、市内で人工内耳を装着している人は何人か。

(5) 人工内耳に対する助成の考えはあるか。